

平成19年12月12日（水）

○議長（中上良隆君）順番19、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

2項目にわたって行います。まず、1項目め、橋本市における学校・乳幼児施設の適正規模、適正配置並びに通学・通園について質問いたします。

少子化時代を迎えて、本市におきましても、時代の転換期ととらえて「集団性の確保、社会性をはぐくむ健全な教育保育環境の整備」、そして「地域におけるバランス」、そして「施設の建て替え時期の到来による施設廃止の見直し」、「子育て支援対策の効果的な財政投資」を目標にして、今ちょうど乳幼児施設の再配置計画を進めておるところであります。また、全国におきましても、少子化の波、早い話が出生率が上がったとしても、子どもを産むお母さんが少なくなりますので、確実に減っていきます。その状態を踏まえまして、全国的にも適正規模、適正配置の検討がなされております。一番問題なのは、やはり施設自体が小規模化するということが非常に問題のようであります。そのことによって、健全な育成を図るためには、子どもたちが育ち合う望ましい集団性を確保し、より良い規模や配置などの「物理的側面」、ハード面を整備するとともに、魅力と活力ある保育環境づくりを進める必要があることから、「学校・乳幼児施設の適正規模、適正配置に関する基本方針」を市がまず出しまして、その基本方針を出すのにだいたい1年ほどかけまして、市民の皆さん、保護者の皆さん、そして関係者の皆さん、教育委員会、健康福祉部、そして学識経験者

の皆さんに集まっていただきまして、アンケート調査なり聞き取り調査なりをずっとやりまして、方向性を出した上で次の計画を進めておるようでございます。その観点に立ちまして、次の4点を質問いたします。

①少子化・核家族化が進行する中、より良い保育・教育環境の整備・充実を図るための橋本市における「学校・乳幼児施設の適正規模、適正配置に関する基本的な考え」についてお伺いいたします。

②過去の統廃合が影響し、現時点でも対象児童、ゼロ歳から5歳児の人数、そして通学区域ともに約2から3倍近くの差、高野口、隅田が大きくて、橋本、西部、学文路はだいたい同じですが、その格差がそのぐらいあります。格差がある各中学校区に「公設こども園を1園」の設置基準は、集団の規模、対象児一人当たりの移動距離や行政コストにおいても地域間格差が大き過ぎないのか。

③廃校・廃園地域における通学・通園に関する基本的な考え方を伺います。

④統廃合により通園区域を越える園児は無料送迎としていますが、義務教育における統廃合により交通機関を利用せざるを得ない状況が生じた地域の不均衡是正については、前回一般質問で時間がなくて再質問できなかったんですが、教育委員会も認めておりますが、保護者負担のない方法で安全・安心を確保すべきではないのか。

これがまず1項目めの質問であります。

2項目め、合併後の成果についてであります。合併する前に人件費・物件費を削減しますと、それが合併効果でありますということをお約束をしまして、行政主導で合併しておりますので、その成果について

質問させていただきます。

①合併後7年で正職員を100人削減の目標設定をされていましたが、削減実績は何人ですか。また、早期実現に向けて適正化計画の見直しについてはどうですか。

②合併後、臨時・嘱託職員の削減については何人達成できましたか。今後の目標はどうですか。

③目標からいえば、余剰人員の配置を工夫すれば、時間外勤務の発生を大きく抑制できると考えますが、どのような取り組みをしていますか。抑制の成果はどんなんですか。

④合併後の物件費の削減目標は、これは合併協議会のほうで出されておりましたが、18%の削減目標を出していましたが、どうなっていますか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

⑤少数精鋭の組織づくりのために、どうしてもスリム化するということは少数精鋭の組織に変えていかなければならないということでございますので、機構改革についてどのように考えていますか。

1回目の質問はこれで終わらせていただきます。簡潔な答弁をよろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

まず、「本市における学校・乳幼児施設の適正規模、適正配置に関する基本的な考え方」についてですが、和歌山県教育委員会では、平成18年1月に「和歌山の未来をひらく義務教育」という報告を行い、その中で市町村教育委員会は、少子化の進行や地域の実情、社会からの要請を踏まえ、学校における教育活動の活力を維持・発展させる観点から、小・

中学校の適正規模化に向けた統廃合の検討を行う必要があると提言を行っております。県がいう適正規模とは、小学校で12学級から18学級、中学校で9学級から18学級であります。平成19年度、本市の公立小・中学校で見ますと、小学校で14校中5校、中学校で7校中2校が適正規模を下回っており、統廃合の対象校となります。

橋本市教育委員会は、これから生涯学習のまちづくりを進め、地域の中で子どもたちが健やかに育てていける環境づくりを大切にしたいと考え、同じ校区にある小・中学校の9年間一貫教育実現をめざしておりますので、県がいう小学校同士、中学校同士を統廃合する予定はございません。しかし、少子化の波は本市においても急激に押し寄せておりますので、集団性の確保や学習活動の活性化等、子どもたちの学びに大きな支障を生じてきた場合、地域の方々と統廃合についての協議を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、橋本市教育協議会におきまして、本市の小・中一貫教育のあり方について検討をいただいております。今後、小・中一貫校舎建設など具体的なプランを立て、施策を進めていくこととなりますが、その前提として保護者の方々の理解と協力が不可欠であります。その際、今後の橋本市の義務教育学校のあり方について協議を重ね、ご理解いただけるよう努めてまいります。

また、乳幼児施設の適正配置については、スムーズに小学校・中学校に進める中学校区単位を原則として実施していきたいと考えています。幼保一元化計画の実施段階において、さらに子どもの立場に立った安全・安心な環境づくりができる施設を建設していく必要があると認識しております。

3点目の「廃校・廃園地域における通学・通園に関する考え方」についてですが、国は

適正な学校規模の条件として、通学距離について、小学校では概ね4 km以内、中学校では概ね6 km以内としています。しかし、統廃合後、交通の便や通学路の安全確保、地域環境等の観点から、一概に通学時間や通学距離のみで判断することはできませんので、学校、保護者、地域の方々の声を十分反映し、合意を得ていくことが大切であると考えております。

現状では、本年9月議会でもお答えしたように、過去の小・中学校の統廃合の際に、市のスクールバス、タクシーでの通学を保護者負担なしで行っているところと、路線バスを利用し、通学定期の半額を保護者負担していただいているところがあります。この点については公平性を欠くと言われてもいたし方ないと考えますが、過去において地元との協議を得た中で、現在実施されていることをご理解願います。

一方、現在の幼稚園がこども園建設により廃園となる場合、保育所の児童は今までどおり保護者の方が送迎することとなりますが、幼稚園児については通園区域を越える園児について無料送迎を検討しております。

4点目の不均衡是正については、結論は出ておりませんが、市当局と協議を行っているところがございますけれども、現在の財政状況からして非常に困難な状況であると考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）合併後の成果についてお答えいたします。

1点目の正職員の削減についてですが、合併前と比較して、本年4月1日現在で病院を除き36人、5.1%の職員を削減いたしました。また、本年度の退職予定者数に基づく来年4

月1日時点での削減累計数は、病院を除き53人、7.5%であり、定員適正化計画の35人、4.9%と比較して大幅に削減が進んでおります。こうした実績を踏まえ、各課の事務量を把握しながら、来年度に定員適正化計画の見直しを行いたいと考えております。

臨時・嘱託職員の削減については、合併前と比較して本年4月1日現在で病院を除き55人、11.2%の職員を削減いたしました。臨時・嘱託職員の削減につきましては、目標値を設定しておりませんが、事務事業の見直し等により、その必要性を十分精査し、配置の適正化に努めてまいります。

次に、余剰人員の配置を工夫すれば時間外勤務の発生を抑制できるのではとのおたただしですが、類似団体と本市の職員数を分野別に比較すると、保育所やクリーンセンターの職員数が多くなっています。これは施設数が多いことによるもので、これら施設職員の配置を工夫するだけで時間外を削減することは難しいと考えております。時間外の削減につきましては、日曜日、祝日及び土曜日の時間外勤務について、原則代休対応とするなどを定めた「時間外勤務削減のための運用指針」を本年度策定・実施し、その削減に努めております。本年度8月までの5カ月間の実績では、企業会計を除いた一般会計及び特別会計において、前年度と比較して約1,353万3,000円、17.3%の削減となっております。

次に、物件費の削減目標18%についてですが、平成20年度当初予算編成時から従来の「積み上げ方式」から「財源配分方式」に転換することとしており、平成19年度当初予算の物件費を中心とした対象一般財源32億9,490万円を3カ年かけて18%削減する目標を掲げ、現在予算編成作業を進めているところでございます。

次に、機構改革についてですが、合併後19

カ月が経過し、現機構の問題点について検討を加えているところであり、今後の職員の削減に対応しつつ、公共サービスの質をできるだけ維持し、新たな行政課題や市民ニーズ等に対応するため、組織・機構の再編成及び事務執行の改善を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

〔幼保一元化担当参事（前田彦尚君）登壇〕

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）中学校区に公設民営のこども園1園では、高野口、隅田地域が他の地域と比較すると、集団の規模、対象児童一人当たりの移動距離や行政コストの地域間格差が大き過ぎないかのご指摘ですが、幼保一元化5カ年計画では、高野口地域については既に民間の保育所が、隅田地域につきましても既に民間のこども園が設置されている現状の中で、民間のこども園、保育所も含めた総合的な見地から計画を立てております。

9月議会においてもご答弁させていただきましたが、幼保一元化5カ年計画は、今ある幼稚園・保育所施設の統廃合や園児数をもとに、国立社会保障・人口問題研究所発表の将来人口推計の20年後、（平成38年）における乳幼児の将来人口推計を考慮しながら、中学校区を一つの単位として考え作成いたしました。したがって、地域間の格差や行政上の不均衡な面は解消され、バランスの良い乳幼児施設の配置になっていると考えています。

○議長（中上良隆君）この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）簡潔な答弁ありがとうございました。

そしたら、まず1番目の①項目のほうから、適正規模、適正配置の中で、県の言う方向で12から18クラスですか、小学校は。中学校が9から18クラスが望ましいんじゃないかと。それで、小学校の距離的に4km以内、中学校は6km以内というお話やったと思うんですが、まず、私は合併せえとか、そんなん言うのと違いますよ。うちの方向性をはっきり示した中で物事を考えてほしいと。まず、うちのビジョン的なものを出した中でええもんにしていこうという考え方をしないとあかんで、何か机の上であっちのやつをこっちへひっつけてみたいになると具合が悪いので聞かせていただいております。

私も小学校1年生のときに、近くの小学校に1学期に通ったと思ったら2学期に統合せえというて、だいたい3km500mほど離れたところへ行っていますが、経験していますので、あまり合併にははっきり言うて個人的にはええイメージは持っておりません。子どものためになるんやったらやっていたら結構ですけども。だから、その観点に立って、でも心配事があるので何点か質問させていただきます。

全国の皆さんは心配されておるわけですよ。何を心配しているかというたら、小規模化によるデメリットなんです。橋本市で言わせていただきましたら、現在1クラスの学校は、先ほど報告されていましたが、6年後の小学校の人数というのは、もう予測がつくわけですよ。ゼロ歳児から5歳児、1年生に入ったら、それが小学校の人数ですから、最大限読めるのは6年後まではもう人数が読め

ているはずなんです。それはこども園のときに私は調べましたので、それを調べていきますと、大きく減るところを言わせてもらったなら、柱本小学校区、現在279人が177人ですね。橋本小学校区399人が6年後は278人、転出・転入がない限りはこないなる予測が正常やと思うんです。それをずっといきますと、柱本小学校なんかやったら、もともと900人近くおったと思うんですよ。橋本小学校も1,000人ほどおったと。それがその人数になるのがもう見えているわけですよ。それでいくと、6年後は各学年に2クラスを維持できるのは14校中4校になる。というのは、40人が今、基準ですので、四六240人いないと、それでいっぱいいっぱい1クラスということになりますよね、6年間ですので。だから、それから今度は2クラスにしようと思えば41人から80人の間、平均をとって50人としても五六300人。300人を切るとだいたい2クラスキープできないということになりますよね。ということは、1クラスになる学校が14校中10校あるという予測をするのは間違いではないと思うんです。

そうなったときにどうなるかといえば、これは各市の資料です。県じゃないですよ。県とか国は勝手なことを言うてますが、うちの市はうちの市で決めますとやってやった市の方向性の資料を10市ほど持っていますが、一番わかりやすいのを言わせていただくと、一番心配されている小規模化による短所、上から言わせてもらいましたら、学習全般でいくと、家庭的な雰囲気の中でマンネリ化が起こり刺激が少ない、児童生徒同士・教師からの情報量が少なく、多様な知識・価値観が育ちにくい、そして成績が序列化しやすく、新たな意見を出したり新たなものに挑戦したりしようとする雰囲気に欠ける。クラブ活動等を言わせていただくと、教員数の範囲内しかク

ラブ活動・部活動の種類が少なく、選択肢が少なくなってしまう。人間関係、ここで一番気になるのが、児童生徒同士の交流が限られたものとなるため、交友関係が固定され、過度な刺激や切磋琢磨が少ない、学級・クラスがえがないので人間関係が崩れると修復が困難となり、いじめの継続がされやすくなる。少人数の教員とのかかわりが限られるため、多様な価値観が育ちにくい。良い意味での競争心が育たなく、わかりやすく言えば、昔、隣のクラスが頑張るとるさかい、うちのクラスも頑張れよとか、隣のクラスは掃除を一生懸命やるとるのうちにうちらもせなあかんやんかという、そういうのが全然なくなってくる。この辺とか、指導方法でもいろいろあるわけですよ。PTAでも仕事が固定化した集団に、まあ言うたら役員ばかりせんなんようになって分担金が高くなってくるというのもあるし、指導方法でいくと、学習集団を工夫した多様な学習展開がしにくい。まだいっぱいあるんです。主なものを言わせてもらいますと、組織でいきますと、1人だけで責任を持って行わなくてはならない仕事が多く、独断的な場合が多い。これは先生のほうです。教科担任制においては、担当教員が他学年の授業を受け持つことになり、教材研究等が困難になりがちである。教員の出張等に対応する勤務体制がとりにくい。いろんなデメリットが紹介されています。

きのう、学力の低下というのを同僚議員が質問されておりましたが、各教科でいうデメリット。国語、意見が少ないため、多様な考え方を取り入れて自分の思いや考えを深めることができにくい、大きな声で堂々と自分の意見や思いを表現することに抵抗を感じる子が多い。算数、文章題ではどう考えたら良いか、なぜ間違ったか等の多様な考え方が出にくい、算数の得意な子の考え方に全体が引っ

張られ過ぎる、説明する相手が限られるため道筋を立てて説明する力が育ちにくい等々いろいろあるわけです。

これはデメリットばかり言わせてもうたんで、メリットもあるわけですよ。うちはメリットのほうを重視するというふうな縦につながると。小学校・中学校ということなんで、縦につないでもクラスは増えませんよね。学区が一緒ですからね。それはそれでいいんですけど、頑張っただけなら。この他のデメリットというのも私は見てしまったので、これは小規模校を統廃合するという方向に行かないのであれば、このデメリットが心配なので、これは課題となると思うんです。この課題を乗り越えるためにどのような努力をするお考えか、お聞かせください。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど答弁させていただきましたように、合併をしないで中学校区内での小・中一貫で9年間を見通した義務教育を小・中全体で行っていきと、そういうことをめざしております。小・中一貫した場合、プラス面がたくさんあるわけですが、中学校の専門性を生かした先生で教えてもらって大変うれしいとか、今、資料を持ってきていないんですけども、そういうことをプラスにしてやっていきたいと思っております。小・中一貫でやるのがこれからの教育で合併するよりもメリットがたくさんあると、そういうことを考えてやるつもりでおります。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）それについては、私の心配のデメリットですので、また資料を渡させてもらうんで、僕は心配性なもんですから、教育委員会のほうでその課題を克服するように取り組んでいただけたら結構でございます。よろしくお願ひします。

もう一点、通学範囲においてですけども、

小学校は4 km以内で中学校は概ね6 km以内という、県、国のほうの話があるんですが、これは19年度に答申が出ているほかの市のやつを見ますと、その数値というのは、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令の中に、学校の統合に伴う適正規模の条件として挙げられたものであって、橋本市で言わせていただいたら、職員の通勤手当の範囲は2 kmですよ。ここに書いているんですが、これはほとんど19年の答申の出ている市はそうなんです。学区設定の基本的態度に従って、小学校は概ね2 km、中学校は概ね4 kmを越えないことを原則として考えていきますというのが今の19年度の考え方です。その4 km、6 kmというのは、昭和33年の法令の基準なので、これをほかの市は言うてます。県、国は知りません。私は県、国は嫌いですから。ごめんごめん、嫌いと言ったらあかん。うちの市のことはうちが考えたらええと思しますので。実質的に、議場で出ましたので言わせていただきますが、これは4 km以内と。橋本市は東西に11 kmほどですよ。9月の答弁で東に5.4 km、西に約6 kmと室長が言うてましたけど、11 kmのところは東西で8 kmですよ、片道4 kmということは。その範囲に1校やったら許せる範囲と、ほんまにそない思っているんですか。それを教えてください。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。教育長。

○教育長（森本國昭君）今、ちょっとわかりにくかったんで、もう一度済みません。

○11番（岩田弘彦君）ちょっと舌が回らへんのかな。一応国の基準とさっき言われてましたけど、国の基準の根拠になっているところなんです、私の言うのは。これはほかの市のところが出している資料なんです。根拠になっているのは義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令の中に載っておるやつをみんなそう

でそうだとすると。それは昭和33年やったと思いますわ、僕がパソコンで調べた限りね。それは学校の統廃合の適正規模であって、それより大きな統廃合はしいなよということなんよと。それで、本来の学区設定の基本的態度というのがあるらしいです。これは僕も調べ尽くせれへんなんだけど、態度に従って小学校は2 km、中学校は4 kmを越えないことを原則としていると、これがうちの方針ですと。うちの市は、ここまでは歩ける範囲やという基本にしますということなんですよ。これは横須賀市ともう一つ船橋市かな。その辺しかきちんとした答申が、まだ19年を出ていませんので、その資料で言わせてもうてます。実際うちの市を見たときに、東西に11kmしかなくて、その範囲で、半径4 kmで直径8 kmですよ。うちの市は8 km以内は子どもは歩いて通えるさかい通えという基準なんですかと。職員の通勤手当の基準は2 kmなんですよ、大人で。議場で出てきたから僕は文句を言わせてもうとるんで、これはおかしいと思います。それについてどう思いますかということですよ。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）すみません、お答えにならんとするんですけども、とりあえず答弁させてください。確かに勉強不足の点がありますので、今、議員が言われた、私どもは先ほど教育長がお答えしました小学校で4 km、中学校で6 kmというのは、昭和33年時代の統合基準ではないかというご指摘ですね。その辺もあわせて勉強不足のところがありますので、恐れ入りますが、これは答弁を保留にさせていただきます。勉強します。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、その辺も法律がどうこうという話をしとるのと違って、うちの市としてはだいたい2 kmぐらい、4 kmぐらいということで私は進めるべきやと思う

んですが、教育長、そういうお考えで行ってくださいよ。でも、無理と違うか、それ以上は。そういうことを答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）市内のほとんどの学校はだいたい2 km以内に存在しておると思います。しかし、ただ、2 km以上あるところもございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、それを言うんでしたら、この地図を小学校半径2 kmで書いてきました。私は通勤手当が2 kmというからそうしたんですよ。子どもです。通勤手当は大人です。やったって、これを出そうと思ったんやけど、赤いのが見えないんですよ、皆さんに。またよかったら見たい人があったら後で見てください。全部調べたところによると、14校中13校は、うちは心配せんでも地図上の直線にして半径2 kmにおさまっています。北部のほうになりますと、だいたい直線で1.5 kmぐらいにおさまっています。どこも小学校、橋本市ですので山あり谷ありはどこでもあります。橋本市の場合は、そんな濃尾平野に小学校があると違うんやさかいに、それでいくとだいたいおさまっているんで、私は文句言うてないですよ、2 kmぐらいにおさまっているんで、それやったらその基準がうちの基準と考えさせてもうてもいいんですね。違うところは1校だけありますが、それは後でしっかり言わせてもらいますが、それでよろしいんですねと。だって、現実にはそうですやん。市の方向としたら、だいたいその辺につくっていつてあるねんもん、今まで。それが4 kmやったら、4 kmにこれをつくったらよかったんやろう、そこまでの範囲で。そやけど、2 km以内におさまっているということは、それが橋本市の基準ととらえていいわけですね。その答弁をひとつよろし

くお願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今、言わせていただいたとおり、市の学校はほとんど1校以外を除いて2km以内ですが、だからといって市として2km以内ということは決まっておるとは、そこら辺どうなっておるか、後でそういう基準があるのかどうか調べさせていただきます。それは今、即答できません。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）教育長、即答でけへんと言うんやったら、教育長はまだ教育長になれる前かもわかりませんが、私は今まで、ある程度基本的な線を考えて小学校はつくっていると思うんですよ。そうじゃないとおかしいでしょう。ここは4kmにして、ここは1kmにして、そんなんええんでと、そういうことじゃないと思うんですよ。過去に橋本市も統廃合していますので、一定基準があるから統廃合したんでしょう。もしくは、山手でもう子どもがいなくなって廃校したか、それしか考えられないんで、基本的に言うところある程度の規模、ある程度の範囲の小学校をめざして、やっぱりいい教育をするためにはなっていると思うんで、今、その範囲やったら、ほんなら反対に聞きますが、13校はだいたい概ね2kmの範囲に入っていて、入らないところを言います。谷奥深と彦谷とやどり、それとひよつとしたら上田と向副の間50mぐらいは入らない地区があるかもわかりません。ほんで、山田の一言寺の奥、何件かは入らないかわかりません。それと杉尾の奥です。ほんまの上のほうは入らないかわかりません。それと竹尾かな。竹尾もちょっと北のほうは入らないかもわかりませんが概ね入っております。入っていないのは隅田小学校だけです。隅田小学校は半径4kmにすると平野も入ります。平野も入りまして、今のバス通学し

ているところも入ります。

私の言いたいのは、13校は皆だいたい大ききさで来ていると。隅田小学校に関しては、二つの小学校を廃止させて一つの小学校に吸収合併させたんでしょう、行政が。あえてその倍のやつをつくったわけでしょう。ほか13校は違うのに。この格差を私は言うているんで、大きいほうやったらみんな大きいほうに合わさなあかんの違うのか、子どもが減っていったら。今まで大き過ぎたので小さい単位でいくというんやったら方針の転換でしょう。方向性の転換をするんやったら、最初にその方向性を持っていったところには補填せなあかんのと違いますか。だから、僕は適正な小学校って、橋本市はどない考えているかがもうわからないんですよ。そのときばったりなんでしょうか。だから、私は聞かせてもうとるんで、今現状から言わせてもらおうと14校中13校がその範囲でおさまるのであればいいわけですよ。それがうちの今の基準ですということ。その基準でいくんやったら、格差があるのは隅田小学校やと。で、隅田小学校の基準でいくんやったら、北部の小学校は隅田小学校が合併してからつくってあるんですよ。ほんなら規模がおかしいのと違いますか。それを言うてるわけです。だから、学校の格差があるのは認めてもらえますか、教育長。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）距離と規模的には認めさせていただきます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ほんなら、ありがとうございます。次へ行きたいと思えます。

2番目の中学校区に1個のこども園ということで、今、答弁があったんだけど、配置としたら別に問題はないということなんですが、一番言いたいのは、現状5年計画が終わりま

すと、面積でいきますと、また広さと人数でいきますと、これもまた高野口中学校区は中学校が統廃合してあるわけですよ。ほんで範囲が普通のほかの中学校区より2倍ほどあると。で、隅田に関しては、隅田小学校は三つ統合してあって、そこに恋野小学校がひっついていきますので、ほかの中学校区にしたら3倍ほどあるわけですよ、面積的にいくとね。そこに1個の基準というのほどうない考えてもおかしいと。私立があるのはわかるんですが、私立と公設とサービスが違うわけでしょう。特に幼稚園が違うわけでしょう。基本的に私が思うのは、安全・安心の公設公営という話、公設やったらということですよ。公設で枠をはめて基本的な配置をして基本的な保育を担保して、その担保がある上に自由選択で民間の个性的なところへ行ってもらうという考え方が僕は一番安心できるんですよ。もちろん民間園のほうも有効活用せなあきませんので、来ていただいているところもありますので、それは十分わかりますが、高野口の場合は、こども園を1個つくっても、あとまだ公立園が3園ほど残って香久の実保育園がありますよね。隅田の場合でしたら、ムーミン谷こども園があって、その真近くにこども園を1個つくると、そういうことになりますよね。ほんなら、私の言いたいのは、そういう配置しか考えられなかったんですかというのがすごくあるんです。民間を生かしていただいても結構ですが、高野口は保育園とこども園という形になりますよね。香久の実は保育園やさかいに、今の話ではね。ほんなら、隅田の場合は幼保一元と、真そばに目と鼻の先に同じ公設民営のこども園ができると。そうなったときに一番被害を受けているのは、また通学費を負担しているところなんや。橋本東保育園と兵庫幼稚園がなくなって、橋本小学校から隅田小学校まで幼稚園・保育園・こども園・

小学校・中学校、皆ない。なおかつ、これは兵庫幼稚園をなくしてしまうと基幹避難所もないんですよ。何せ何もないですから。そういう状態にまでせんなんという、その配置をせざるを得ない理由を明確に教えてください。
○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。
○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）こども園の配置につきましては、中学校区単位ということの基本に再三申し上げてございます。その理由につきましては、いろいろあるんですけども、一つは将来人口、子どもの乳幼児の人口推計、先ほど申しましたけれども、数字で申させていただきますと、平成18年度を100%とし、隅田中学校区では今現在579名乳幼児がおります。それが10年後では451人、15年後では382人、平成38年の20年後には312人と、こういう形の人口推計が見えております。各中学校区、橋本、西部、高野口、学文路という形で推計をいたしますと、先ほど言いましたように、隅田については312人、橋本については167人、西部については124人、高野口中学校区については348人、学文路中学校区については141人と、これは推計ですけれども数字が出てきます。こういう数字を見たときに、ある程度の固まりといいますか、子ども集団というのは確保していかなければ、教育もそうですけれども、子育てしていくにつきましてはやっぱり集団が大事でございます。それから、中学校との連携、小学校との連携も図れますし、これからは一つの中学校区に一つのこども園を核として子育てを中心に考えていくと。そしたら、その地域に住んでいる保護者の皆さん、あるいは子育てしているお母さん方が、その中学校地域のこども園へ行って子育て相談をしたりサークルの指導を受けたりという形の一つの核を考えてございます。そういうところから中学校区に一つのこども園という形を考えてございますのと、

もう一つ、規模につきましては、岩田議員は距離とかそういうことにこだわっていると申しますか、言われておるわけですがけれども、道路事情とか生活圏とかを考えますと、距離というのは短くなってきているというふうに考えております。したがって、総合的に考えた結果、先ほど申しました理由によりまして中学校区単位が一つの基準というんですか、こういう固まりが一番橋本市にとってはふさわしいのではないかと、こういうふうに考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私は中学校区に一つの単位が格差があるさかいにおかしいという話をしとるので、中学校区一つに民間と上手に配置していってくれたらそれでいいですよ。ところが、隅田に関しては東の端っこのほうにありますやんか、両方。何でそないせんなんのかなというのが私はあるんです。それと、今度の計画で空白地帯をつくってほしくないわけですよ、そんな広い範囲に。また半径二、三kmに幼稚園・保育園・小学校・中学校、固定資産税の評価も一人前に払っておる密集市街地のところですよ。高野口町においてもそうですわ。三つのまとめ方も、三つ要らるので1個のこども園にすると、はなから言うわけですよ、それやったら。そういうことと違って、香久の実保育園をこども園に持っていくのも、その辺も含めた上でやってくれるんやったら、それは話し合いの中でやっていったらええので、今はもう何が何でもこのまま突っ張りますとあんまり言うので私も突っ張るとだけの話であって、その辺を配慮した中で実施計画の中で検討していただけますか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）これから住民説明会あるいは各地域の説明会を計画

しておるわけですがけれども、いろいろご意見が今後出されてまいると思います。その段階でいろんなご意見を聞きながら検討すべきは検討していきたいと。聞くべきところは聞かせていただきたいと思っておりますけれども、すべてが聞けるわけじゃございませんという部分もございます。ということで総合的に判断してしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）検討してくれるということで解釈させてもうてよろしいですね。うんと言うてますので、でないともた時間がなくなるんよ。検討してください、しっかり皆さんの意見を聞きながら。パブリックコメントも上がっていると思っておりますので、その返事も書いていましたから読ませてもらいましたけれども、ある程度皆さんに納得いただける計画にしてください。よろしく願います。

そしたら、3番に行かせてもらいます。廃校・廃園地域における通学・通園、これにつきましては、一つ通園の部分なんです。幼稚園の園区を越える場合は、保育園は自分でお母さんが送っていくと。幼稚園は通園というスタイルをとっているんで、園区を越える場合には無料送迎をしますよということやと思うんです。ただ、ほかの市、ほかの地域のやつを、こども園は新しい制度なので、うちが進んでいるぐらいなので、なかなかほかの町のデータをとりにくかったんですが、これは秋田県的美郷町という町です。ここの町は三つのこども園で体制をとっております。ここはあくまでも公立公営でやっておりますが、いわゆる満3歳以上は全員利用できます。橋本市みたいなことは言うてません。その中で、通園バスについて、これは地区によって違うんですが、通園バスに乗ることができるのは

満3歳以上で、保育園児・幼稚園児も乗れるということです。園までの距離が1km以上の場合、これが1園。もう1園は、これも同じです。満3歳以上、自宅からの距離が700m以上の皆さん。もう一つは、通園バスに乗ることができるのは2歳以上で特定地域内、固有名詞は出しませんが、何々地区内に住所がある人に限りますとかというやり方で、幼稚園児・保育園児という垣根というのをこども園らしく外しているんですよね。こういう考え方も一つの考え方なので、そっちの方向を向いて考えるのもいいんじゃないですか。一番心配するのは、隣同士で幼稚園・保育園で、同じところへ行くのに片方バスがあって、そんな状態になったときにつらくないかなというのを心配するわけですよ。これについても有料・無料等もあるかも知れませんが、検討していただきたいんですが、どうですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）通園の問題につきまして、いろんな考え方があります。今回、高野口こども園が最初のこども園ということになります。ほか保育所、まだ市内にもたくさん残っております。幼稚園もありまして、そのバランスとの関係もありまして、通園の形を高野口こども園のときに変えるということについては、ちょっとまだ時期が早いのかなと思うんですけども、今後2園、3園という形の中で広がってまいりますと、通園区域の問題も論議になってくると思います。そうなってきた場合には、いろんな形で短時間児・長時間児の問題とか、距離によってすとか、いろんなことがこれから論議になってくるという想定はできるんですけども、そういうことはありますけれども、今現在のところについては、この程度といえますか、区域を越える部分については送迎を考えておると。短時間児ということでご理解願

たいと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）スタートのときにやっぱりサービスがよくなったよと、そういうのも僕は必要やと思うんですよ。というのは、五つの園を1個にするとかいう計画ですやんか。五つにかかっった経費を節約することができてサービスがよくなりましたと。コストを削って行って、ほんなら役所の中は何なんよと、私らに何にも一部のメリットもないの、遠いところ我慢するのにというふうになっても具合悪いと思うんで、一つの考え方やと思うんで、ある程度その部分も考えていくと。コストがどれくらいになるかどうかは私は計算していませんのでわかりませんので、1回調べてください。コストがどれならまた言うてくれたら結構やし、そんなんも話したらええと思いますので、一応ほんならきょうは調査・研究していただくということで引いておきます。調査・研究もしないんですか。警告してください。

次に、そしたら4番、統廃合における不均衡、これが一番前回から言わせてもうてるんですけども、協議します協議します、財政上問題があると。ほんなら一つ聞きたいんですが、過去の統廃合が影響して、今も小学校の格差が大きいままの状態、廃校された皆さんは、ほかのところは皆無料送迎なんですね。その地域の人がバス代を50%払わなあかんわけですね。どういう状態になっているかといったら、1人だいたい多いところで年間2万8,000円払うと思うんですよ。補助金を見たらわかりますよね。50%補助やから、2万7,000円ほど出している。2万8,000円出している人もいますよね、地域によったら。その人が子どもがおったら年間その3倍を払わないと義務教育が受けられないんですね。そ

ういうふうに市がしたんですね。それで市の義務教育はいいんですか。それだけ聞かせてください。僕は同じ規模でそのところがバスが通っているんでバスを利用するかいふんやったらわからないでもない。それやったら私はここで言いませんよ。格差がなかったら何も言いません。義務教育なのでみんなと同じようにしたってくださいよと。それを、今も子どもが減っていても今度は学校を守っていくということを言うているわけでしょう。隅田の場合は違ったんですよ。私が聞いているのは、大きい小学校にしたほうがええ教育ができるから、3クラス4クラスキープしたほうがええ教育ができるから、ちょっと遠くなるけどそうしようかといって、私らの先人というか先輩がやってはるんですね。方向が変わったんですね。方向が変わったら変わったで僕はいいんですよ。僕も統廃合はあんまりいいイメージがないので。方向が変わった場合には、その方向を向いて市に協力した地域の皆さんがなぜお金を払わんなんの。被害者と違うんですか、そうなる。それについて答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）そのことにつきまして、岩田議員から9月議会で質問がございました。私がこういう形で答弁させていただきました。その一部だけ言いますと、学校の統廃合という行政判断により、交通機関を利用せざるを得ない状況が生じたのであり、そのことによって保護者負担の有無が生じているのは公平性に欠けると言われてもいたし方ないと思われまして。ほかもあるんですけども、そういったことにつきまして、今後、市長部局と十分協議してまいります、考えてまいりますと答えさせていただいております。そういうことでご理解いただきたいと思います。気持ちですけど。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）市当局に言えということの解釈でよろしいですか、市長部局に。ほんなら聞きたいんですが、先ほどの質問に対する答弁を、市長部局、お願いします。私は帰って説明せなあかんのですよ、皆さんに言われてますので。格差がないんやったら言うてません。格差があるから被害者でという話をしているんであって、それには僕はよう説明せんだもん。ほかの小学校はそんなひどくないのに、何でうちらはこないなってるのと、おかしいん違いますということで、それについての答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財政課の立場でお話をさせていただきたいと思えます。隅田小学校の合併した当時、それぞれの経緯があって現在の通学費の半額補助に至っているかと思えます。それは旧市の場合はそれでよかったんですけども、旧町と合併いたしました、旧町におきましては、一部スクールバスで送迎しておられると思われまして。その分については無料ということになりますので、同じ合併した中で、同じ市の中でスクールバスによる無料化と、それから一部半額補助というアンバランスな面もあることは事実でございます。この点、十分教育委員会と、今回予算要求がまだ精査できていないわけでございますけれども、今回要求が上がってくるわけでございますけれども、十分精査した中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）いや、私は検討の余地はないと思うんですよ、現時点で。それで、市の方向性が変わって2km以上は皆全市的に出しましょうとか、ほかのスクールバスを考えましょう、コミュニティバスを考えましょう、公共交通機関を利用するようにしましょ

う。今度はまたほんまに小規模になり過ぎて統合して広い範囲になるかわかりませんか。それはそれとして、今の大きな格差、これは40年もこのまま来ていて、言わせてもうたら、隅田の人はみんなやっぱり3クラスの学校をつくらないと子どもにええ教育を受けられへんのと信用してずっと来とったわけですよ。その頃は橋本小学校も1,000人あって、ほかもどっさりあってという頃でしたよ。それでやっぱり私らもと頑張ったと思います。ところが、いざ今度はほかのところは少なくなっていくたら、やっぱり小さい小学校のほうがええんや、小・中一貫でいきますわと。変わったのはええんやで、変わったで。変わったら変わったでそっちをどないかせんなんと違うというのはどえらいあります。ほんなら、検討する必要性がないのなら、市長、1回答えてくださいよ。格差はすぐに直すべきものと違うんですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）格差については直す方向で考えるということは必要であるかと思いますが、今現在、岩田議員は、いわゆる通学に対する費用についてのみおっしゃられておりますけれども、いわゆる学校関係でいきましたら、給食につきましても、幼稚園、それから中学校は、旧橋本市は実施できておりません。合併前であれば、それは別にそれぞれの市町で違いがあって問題はなかったこととございます。通学に関しましても、高野口の場合はスクールバスで今通っておるわけで無料ということですが、これがそれであるから即格差を是正というのは、今、合併によって生じておる格差なので、全体的なことを考えた中で格差是正というのをやっていかないといけないかなというふうに思いますので、そこのところは今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。あと1分。

○11番（岩田弘彦君）私が言うてるのは、ほかの地域と対応が違うということもありますが、小学校自体の考え方が変わったわけでしょう。言うたらようしてつくったわけですよ、行政が。給食はお金を払ったら全員が食べれますやんか。一緒でしょう。橋本市内の人が全員今まで中学校給食がないわけでしょう。私の言うてるのは、橋本市内の全員が保護者負担なく通えたらそれでいいんですよ。その辺に格差があるから言うてることであってね。それをつくったのは行政がつくったんでしょう。その後、その方向性を向いて行っていないわけですよ、小学校の建設の仕方が。もう一個言わせてもうたら悪いですが、三つの小学校を1校にすることでコストが低いわけですよ。コストを低くするためにその地域の人はお金を払って通って、言うたらお金を払って初めてみんなと同じ義務教育が受けれておるわけでしょう、今。そんな学校給食と全然違うじゃないですか。

市長、答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）本会議におきまして、ご意見・ご発言がございました。本件につきまして、可能な限り速やかに解決の方向を見出して、適切な判断で皆さんにお答えをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。